

入札契約制度の改正について（お知らせ）

本市発注の建設工事等における入札契約制度の運用・改正について、次のとおりお知らせいたします。

1 佐野市建設工事における技術者配置基準の改正（建設工事）

- (1) 佐野市建設工事における技術者配置基準に規定する各種金額について、それぞれ下表の改正後の金額に改めます。

見直し対象	現行	改正後
特定建設業の許可及び監理技術者の配置を要する下請代金額の下限	4,500万円 (7,000万円)※1	5,000万円 (8,000万円)※1
主任技術者及び監理技術者の専任を要する請負代金額の下限	4,000万円 (8,000万円)※2	4,500万円 (9,000万円)※2
現場代理人の常駐義務が緩和される請負代金額の上限	4,000万円	4,500万円

※1 建築工事業の場合 ※2 建築一式工事の場合

- (2) 請負金額が4500万円以上の建設工事に、工事現場毎に専任で置くこととされている主任技術者又は監理技術者について、（建設業法第26条第3項）情報通信機器を活用する等の一定の要件に合致する工事に関して、兼任を可能といたします。
- (3) 営業所毎に専任で置くことが求められている営業所技術者等に関して、情報通信機器を活用する等の一定の要件に合致する専任工事について、営業所技術者等が当該工事の主任技術者等との兼務を可能といたします。

※新制度は令和7年2月1日以降に入札通知を行う案件から適用となっております。

2 情報共有システムの活用について（建設工事及び建設工事関連コンサルタント業務）

受発注者間の業務の効率化及び生産性の向上を図るため、受注者が希望する場合に「情報共有システム」を活用できるよう「佐野市情報共有システム試行要領（土木工事・営繕工事・業務委託）」を試行します。

対象は、令和7年4月1日以降に契約する本市発注の建設工事（土木工事・営繕工事）及び建設工事関連業務委託（測量・調査・設計等）とします。

3 佐野市最低制限価格制度実施要綱の改正（建設工事関連コンサルタント業務）

ダンピング受注対策の強化及び品質確保促進を図るため、佐野市最低制限価格制度実施要綱に規定する算定率を下表のとおり改正します。

算定率については、表中の「エ 土木関係建設コンサルタント業務」の一般管理費、「オ 補償関係コンサルタント業務」の諸経費、「キ 保障関係コンサルタント業務」の一般管理費について、それぞれ参入率を「0.50」に改正します。

適用時期につきましては、令和7年4月1日以降に入札通知を行う案件からといたします。

改正前

業種	表題 1	表題 2	表題 3	表題 4	下限額	上限額
ア 測量業務	直接測量費	測量調査費	—	諸経費×0.55	予定価格×0.6	予定価格×0.82
イ 建築関係建設コンサルタント業務	直接人件費	特別経費	技術料等経費	諸経費×0.55	予定価格×0.6	予定価格×0.82
ウ 土木関係建設コンサルタント業務	直接人件費	直接経費	—	諸経費×0.55	予定価格×0.6	予定価格×0.82
エ 土木関係建設コンサルタント業務	直接人件費	直接経費	その他原価×0.9	一般管理費×0.48	予定価格×0.6	予定価格×0.82
オ 地質調査業務	直接調査費	間接調査費×0.9	解析等調査業務費×0.8	諸経費×0.48	予定価格×2/3	予定価格×0.85
カ 補償関係コンサルタント業務	人件費	直接経費	—	諸経費×0.55	予定価格×0.6	予定価格×0.82
キ 補償関係コンサルタント業務	直接人件費	直接経費(積上計上)	その他原価×0.9	一般管理費×0.45	予定価格×0.6	予定価格×0.82
ク その他業務	直接工事費×0.97	共通仮設費×0.9	現場管理費×0.9	一般管理費×0.68	予定価格×0.87	予定価格×0.92
ケ その他業務(アからクの何れか)	アからクのいずれかの計算方法				予定価格×0.87	予定価格×0.92



改正後

業種	表題 1	表題 2	表題 3	表題 4	下限額	上限額
ア 測量業務	直接測量費	測量調査費	—	諸経費×0.55	予定価格×0.6	予定価格×0.82
イ 建築関係建設コンサルタント業務	直接人件費	特別経費	技術料等経費	諸経費×0.55	予定価格×0.6	予定価格×0.82
ウ 土木関係建設コンサルタント業務	直接人件費	直接経費	—	諸経費×0.55	予定価格×0.6	予定価格×0.82
エ 土木関係建設コンサルタント業務	直接人件費	直接経費	その他原価×0.9	一般管理費×0.50	予定価格×0.6	予定価格×0.82
オ 地質調査業務	直接調査費	間接調査費×0.9	解析等調査業務費×0.8	諸経費×0.50	予定価格×2/3	予定価格×0.85
カ 補償関係コンサルタント業務	人件費	直接経費	—	諸経費×0.55	予定価格×0.6	予定価格×0.82
キ 補償関係コンサルタント業務	直接人件費	直接経費(積上計上)	その他原価×0.9	一般管理費×0.50	予定価格×0.6	予定価格×0.82
ク その他業務	直接工事費×0.97	共通仮設費×0.9	現場管理費×0.9	一般管理費×0.68	予定価格×0.87	予定価格×0.92
ケ その他業務(アからクの何れか)	アからクのいずれかの計算方法				予定価格×0.87	予定価格×0.92

問い合わせ先
佐野市役所 契約検査課 契約係
電話 0283-20-3027